

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

令和三年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高圧架空送電線 滝山川線N〇・二九〽四〇経年鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

広島市安佐北区安佐町大字小河内字牛頭山北谷一六四四四番九、字三根扇旗一二七三五  
番、乙一二八〇六番、一二八五九番二、字北谷一五〇〇六番一、大字飯室字深柳一四六〇  
七番二、一四六一六番、乙一四六四〇番、字露當谷五六五六番、字牛地ヲモ迫山一六六八  
五番四、一六六八五番六、一六六八五番七、一六六八五番一三、一六六八五番二一、一六  
六八五番二六、一六六八五番二七、一六六八五番二八、字柳ヶ谷五七〇三番、乙五七〇五  
番、五七〇八番、字生砂一四二七六番及び一四三二〇番二地内

五 立ち入ることができる期間

令和三年三月十八日から令和四年三月三十一日まで